

# 事務事業評価資料

施策名	安全・安心な社会づくり（医療体制の整備）		所管部局課名	健康福祉部健康局医務課					
事業名	小児科救急対応輪番制運営費補助		担当者電話番号	企画調整係 078-362-4351					
事業目的	小児救急医療体制の整備、確保 在宅当番医制、休日夜間急患センターの後送医療体制の確保 小児救急患者、その家族の不安の解消								
事業内容	補助対象：重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院 補助対象経費：小児科救急対応病院群輪番制の体制確保に必要な経費 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3			事業開始年度	平成11年度				
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	(30,740 千円) 61,481 千円		(56,432 千円) 112,863 千円		(47,458 千円) 94,916 千円			
	人件費	891 千円	従事人員 0.1人	847 千円	従事人員 0.1人	836 千円 0.1人			
	総コスト（+）	62,372 千円	従事人員 0.1人	113,710 千円	従事人員 0.1人	95,752 千円 0.1人			
事業の目標	小児科救急対応病院群輪番制の空白日解消		[目標設定理由] 県内の各圏域において、小児救急患者及びその家族の不安を解消するため、1年間365日、小児救急患者の受入医療機関を確保する必要があるため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率（%）		
	小児科救急対応病院群輪番制の空白日（オンコール体制で整備されているものを含む）	目標値	年度				H19	H20	H21
		0日	21年度	939日	938日	0日	-	-	100.0%
評価結果	必要性	・地域の小児科救急については、在宅当番医制及び休日夜間急患センター又は、既存の病院群輪番制の当番病院が対応しているところであるが、これらの救急医療機関での対応可能診療科目は内科・外科が主であり、小児科への対応は十分でない。 ・そこで、これらの救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図るものである。							
	有効性	・本事業を通じて、二次救急輪番体制が効率的に運用されるよう鋭意努力しているが、小児科医の確保が困難な状況にある中、空白日の解消には至っていない。今後とも、本事業等を通じて、小児救急医療体制の整備を図ることとしたい。							
	効率性	・本事業におけるコストは、国：県：市=1：1：1の負担割合のもとで、1日の補助基準額を設定することにより、効率的に運用されている。							
	民間・市町との役割分担	・一次救急=市町、二次救急=市町・県、三次救急=県の役割分担のもと、本事業については、国庫補助を活用し、各市町を通じて、輪番対応病院に経費を支出しており、役割分担は適切に行われている。							
	受益と負担の適正化	・本事業におけるコストは、国：県：市=1：1：1の負担割合のもとで、1日の補助基準額を設定することにより、各医療機関に補助しているが、対象経費の実支出額について補助額以上要していることから、医療機関に対しても応分の負担を求めている。							
実施方針	方向性	新規	拡充		（継続）	実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結（休止）	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	引き続き、夜間・休日において、小児科医・入院体制等を確保した病院による輪番制を県内全域で実施することにより、小児救急医療体制の整備を図る。また、空白日の解消のため、新たに補助対象となった「オンコールによる診療体制」を平成21年度から活用していく。								